

練馬区基本構想審議会「中間のまとめ」

1 今後10年の区政運営の基本となる考え方と重点軸

基本となる考え方

安心していきいき暮らせる地域コミュニティを育む

私たちは、「地域コミュニティ」(注)を育むことを、新基本構想における今後10年の区政運営の基本となる考え方とします。

- これからの練馬のまちづくりの役割は、一人ひとりの区民です。
- 区民の参加と支えあいにより、地域の課題解決に取り組みます。たとえば
 - ① さまざまな犯罪、地震や都市型災害などに対して、住民同士で助けあいながら、地域の安全を守っていく
 - ② 介護や子育ての場面で孤独感を感じる人や、将来に不安を抱える高齢者や障害者、引きこもりの若年者など、さまざまな「助け」を必要とする人々を、地域で支えていくことなどです。
- このような地域での取り組みを通して、住民同士が信頼感をもって地域の中でつながり、支えあい、いきいきと暮らせる地域コミュニティを育んでいきます。
- 身近な地域の活動を通して地域住民による自治を育むことで、地域を活性化し、地域コミュニティを足がかりとして区政全体への意識と関心を高め、区民と区との協働によるまちづくりを進めます。
- 区は、区民が地域の活動に参加するきっかけづくりや地域活動の調整役となる人材の育成、住民同士がつながっていくための仕組みづくり、地域コミュニティ活動の先進的な取り組みの情報提供など、区民が地域コミュニティを育むための支援を行います。

注)地域コミュニティ

自分たちが住んでいる地域を地域の住民みんなの力で自主的に住みよくしていく地域社会を「地域コミュニティ」とします。

重点軸

- 地域コミュニティをベースにしつつ、練馬区が将来に向けたまちづくりで何を重視して取り組むかを示すものとして、私たちは、3つの重点軸を提案します。

(1) 地域コミュニティの力で、豊かなみどりを育み、活かす

- 練馬区の一長であるみどりを地域コミュニティの力で守り、育み、そしてこれを他の地域にない「強み」としてさまざまな場面で活かすことで、練馬区らしいまちづくりを進めていきます。

(2) 地域コミュニティの力で、まちの魅力・活力を高める

- 産業や文化・生涯学習・スポーツ活動、まちづくり活動など、地域コミュニティを基盤とした区民のさまざまな活動により、多彩な地域の魅力とまちの新たな活力を生み出し、区民が一層誇りの持てるまちにしていきます。

(3) 地域コミュニティの力で、子どもの健やかな成長を支える

- 地域コミュニティの力を結集して、練馬区の将来を担う次世代の育成に取り組み、安心して楽しく子どもを育てることができ、子どもや青少年が夢を持ってのびのびと明るく元気に成長する、未来へつながるまちを実現していきます。

2 新基本構想の構造～重点軸と分野別の施策との関係～

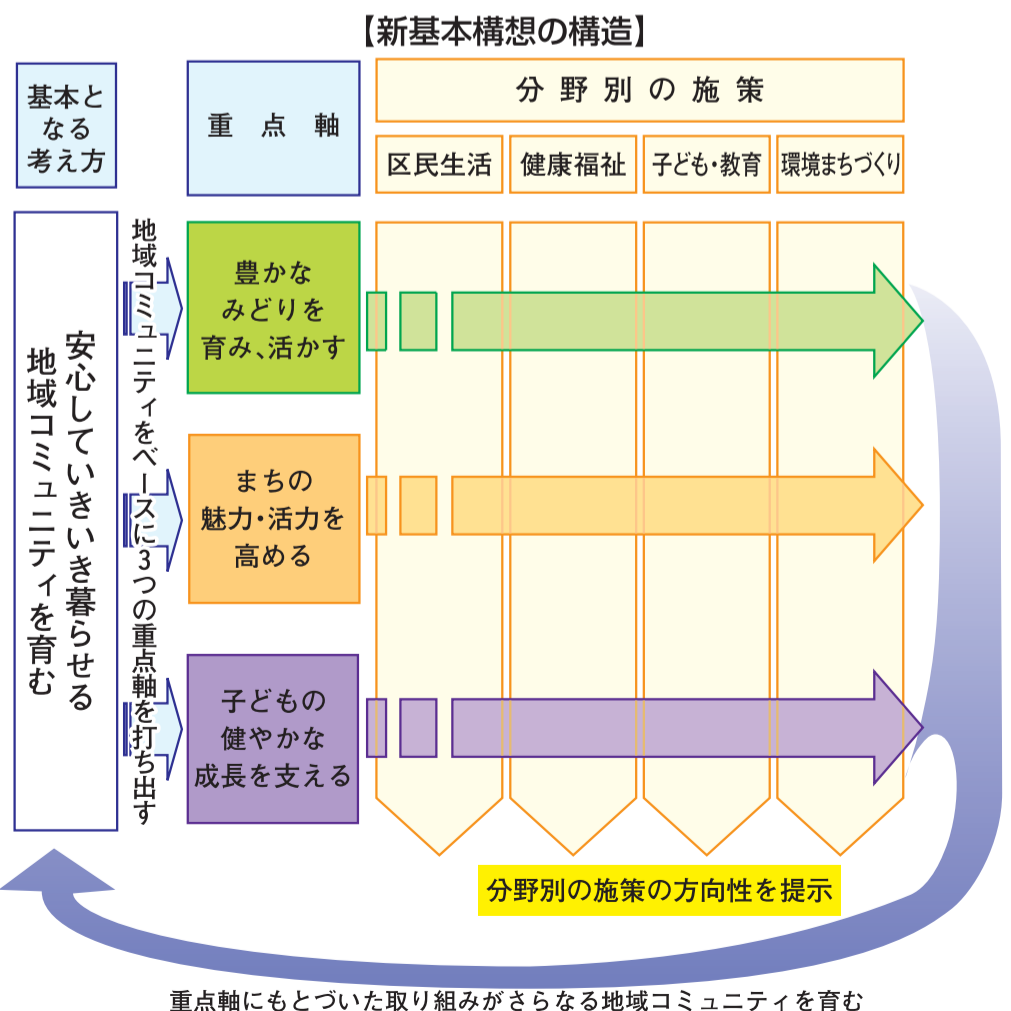
- 区はこれまで、さまざまな区政の課題に対応するため、分野ごとに施策を展開してきました。今後も分野別の取り組みが着実に進められていくことを前提とし、そのうえで、縦割りになりがちな分野別の施策を横に貫き、総合化する視点が、重点軸です。重点軸を横糸、分野別施策を縦糸として、練馬区らしい将来のまちの姿を織り上げていきます。
- このような取り組みが地域コミュニティを育み、地域コミュニティをベースとした重点的取り組みがさらに強化されていく循環をつくっていきます。

■ 分野別の施策

- 区の方針ごとの施策については、下表の4つの分野に分け、別表1(4面に掲載)により各施策において今後必要と考えられる取り組みの方向性を示します。

【4つの分野と対象施策】

| 分野 | 主な対象施策 |
|------------|--|
| I 区民生活 | 地域活動、防犯・防火・防災、産業振興、国際交流・在住外国人支援、文化・生涯学習・スポーツ、平和・人権・男女共同参画 など |
| II 健康福祉 | 保健、医療、地域福祉、高齢者福祉、障害者福祉、生活支援 など |
| III 子ども・教育 | 子育て支援、学校教育、青少年の健全育成 など |
| IV 環境まちづくり | みどり、地球環境、生活環境、土地利用・都市景観、都市基盤整備、交通、住宅・住環境 など |



中間のまとめにあたって

- 練馬区基本構想審議会は、練馬区の新しい基本構想(注1)に盛り込むべき内容について総合的および専門の見地から審議することを諮問事項として、平成20年4月に設置されました。
- 審議会では、昨年度設置された「練馬区の将来像を考える区民懇談会」(注2)の成果を最大限に尊重することを基本としつつ、これまでの区の取り組み、区政の現状と課題、今後の施策展開の考え方についても説明を受け、それらも考慮しながら検討を進めています。
- この「中間のまとめ」は、平成21年3月に想定されている答申に向けて、審議会として取りまとめていく「考え方」を示すものです。

注1)基本構想

基本構想は、区が総合的・計画的な行政運営を行ううえでの基本的な指針を、区民の代表である議会の議決を経ることにより定めるもので、地方自治法において区市町村は策定が義務付けられています。区が策定する長期計画やさまざまな分野別の計画の頂点に位置する「最上位の行政計画」です。

区では、新練馬区基本構想策定方針の中で、平成30年代初頭を目標とした「区のめざすべき将来像」を明らかにし、練馬のまちをともに築いていくための、「区民と区が共有する指針」となるものと位置付けています。



基本構想審議会

注2)練馬区の将来像を考える区民懇談会

練馬区の将来像を考える区民懇談会には、83名のさまざまな立場の区民が参加し、区民の視点から、区のめざすべき将来像や将来像の実現に向けた取り組みの方向性について、区の施策分野ごとの4つの分科会に分かれて議論を進めました。

その成果は、「報告書」としてまとめられており、本審議会でも各委員に配付され、議論に活用されているほか、区民懇談会の代表者10名が、審議会の委員に就任しています。

3 重点軸を踏まえた分野横断的な取り組み(例)

- 重点軸の視点でとらえた、分野横断的な施策の取り組み例を示します。
- この取り組み例では、練馬区の将来像を考える区民懇談会の報告やこれまでの審議会での議論の中で提案されたものを中心に、大まかなイメージを提案しています。
- 基本構想策定後、基本構想に基づく具体的な施策展開がなされる際には、このようなイメージを踏まえて重点的に取り組む「リーディングプロジェクト(重点事業)」が明確にされることを期待しています。

【分野横断的施策の例示】

| | | 分野別の施策 | | | |
|-----|--------------------|---|---------|------------|------------|
| | | I 区民生活 | II 健康福祉 | III 子ども・教育 | IV 環境まちづくり |
| 重点軸 | 育み、活かす 豊かなみどりを | (例) 都市農地の保全と地産地消を進める中で、食の安全、まちの防災機能の向上や環境負荷の低減を図ることにつながる、練馬ならではの生活スタイルを検討し、提唱する | | | |
| | | (例) 地域住民の協力により公園・憩いの森の管理や校庭の芝生化を行い、健康づくりや交流の場として活用する | | | |
| | | (例) 若者・高齢者が農業のサポーターとして活躍できるようにし、社会参加を支援する | | | |
| | 高める まちの魅力・活力を | (例) 農とみどり、アニメなど「練馬ブランド」を強力にアピールできる資源を活用しながら、まちづくりと産業振興を一体的に進める | | | |
| | | (例) 地域の団体、行政、関係機関の連携による「相談や交流のできる居場所づくり」を通して、地域の交流を活発にしてい | | | |
| | | (例) 大江戸線の延伸や区内病床の確保、商店街のバリアフリー化など、便利で安全・安心なまちづくりを進め、人を呼び込み、にぎわいを創出する | | | |
| | 成長を支える 子どもの健やかな | (例) 子ども・親子と高齢者が交流できる場づくりに商店街の空き店舗などを活用する | | | |
| | | (例) 特色ある学校教育を進めるため、地域住民の創意を活かす | | | |
| | | (例) ワークライフバランスの考え方を普及するとともに、子育てしやすい環境づくりを進め、女性の就労を支援する | | | |

4 基本構想を実現するために

私たちは、基本構想を「絵に描いた餅」にしないため、区が、基本構想を実現する具体的な方法を明確に示すとともに、進捗状況の公表と区民がチェックできる仕組みづくりや実施体制の整備を行うことが必要と考えます。

(1) 長期計画の策定と進捗状況の区民への公表

- 基本構想を実現する道筋を示すものとして長期計画を策定し、重点軸を踏まえたリーディングプロジェクト(重点事業)をはじめ、具体的施策・事業について目標を明示し、達成度や効果・成果について検証する
- 行政評価制度を活かして、「施策・事業の立案→実施→成果の評価→改善」という一連のサイクルにより長期計画の目標実現に向けた区政経営を行うとともに、区民に進捗状況を公表する

(2) 区民参加・参画の仕組みづくり

- 練馬区としての自治の仕組みを定める(仮称)自治基本条例を制定し、施策の形成段階から実施・評価にいたるまで、区民の参加・

参画を進める仕組みを整える

- 区政に関する情報を区民に分かりやすく提供するなど区民の参加・参画の前提となる区政の透明性を向上させる

(3) 基本構想を実現するための実施体制の整備

- 基本構想で示すまちづくりの方向性を、区民と区が指針として共有できるようにし、具体的な協働の取り組みにつなげていく
- 地域コミュニティの調整役となる人材を育成するなど、地域コミュニティを育むための支援をしていく
- 地方分権改革の理念の実現に向けて、区民に最も身近な自治体として自律的な行財政運営を強化していく
- 区・地域団体・NPO・民間事業者など、さまざまな主体が効果的・効率的に公共サービスを担うことができるよう、区は適切な地域経営を行う
- 基本構想に基づく地域経営を主体的に担う職員を育成する